

産業廃棄物収集運搬業許可証

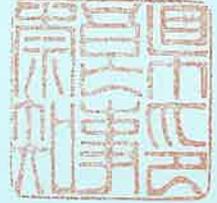
住 所 大阪府大阪市住之江区平林北二丁目8番23号

氏 名 阪南産業株式会社
代表取締役 高好 章二



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 荒井正吾



許可の年月日 令和 元年 8月19日

許可の有効年月日 令和 8年 8月18日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、
金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)
※水銀使用製品産業廃棄物を除く 以上7種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成 9年	8月19日	新規許可、
平成14年	8月19日	更新許可、
平成19年	8月19日	更新許可、
平成24年	8月19日	更新許可、
平成24年	9月27日	優良基準適合、
平成24年	9月27日	変更許可(紙くず・繊維くずの追加)、
令和 元年	8月19日	更新許可、

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無